

令和元年第2回士別市議会定例会会議録（第1号）

令和元年6月7日（金曜日）

午後 1時30分開会

午後 2時39分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 行政報告について

日程第 3 報告第 3号 継続費繰越計算書について

日程第 4 報告第 4号 繰越明許費繰越計算書について

日程第 5 議案第 43号 士別市特定用途制限地域内における建築物の制限に関する条例の制定について

日程第 6 議案第 44号 士別市税条例等の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 45号 士別市基金条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第 46号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例について

日程第 9 議案第 47号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について

日程第10 議案第 48号 士別市企業立地促進条例の一部を改正する条例について

日程第11 議案第 49号 財産の取得について（除雪トラック）

日程第12 議案第 50号 財産の取得について（新庁舎議場音響・映像機器）

日程第13 議案第 51号 財産の取得について（食缶下洗洗浄機及び食缶洗浄機）

日程第14 議案第 52号 北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更について

日程第15 報告第 53号 戸籍事務を行うための電子情報処理組織の管理及び執行に関する事務の受託について

日程第16 議案第 54号 令和元年度士別市一般会計補正予算（第2号）

議案第 55号 令和元年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第17 議案第 56号 固定資産評価員の選任について

日程第18 議案第 34号 士別市都市計画マスタープランの変更について（総務産業常任委員長結果報告）

散会宣告

出席議員（17名）

副議長	1番	井上久嗣君	2番	真保誠君
	3番	苔口千笑君	4番	喜多武彦君
	5番	佐藤正君	6番	西川剛君
	7番	谷守君	8番	村上緑一君
	9番	渡辺英次君	10番	丹正臣君
	11番	国忠崇史君	12番	大西陽君
	13番	谷口隆徳君	14番	十河剛志君
	15番	山居忠彰君	16番	遠山昭二君
議長	17番	松ヶ平哲幸君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長	中館佳嗣君	市民自治部長	法邑和浩君
健康福祉部長	田中寿幸君	経済部長	井出俊博君
建設水道部長	工藤博文君	朝日支所長	武田泰和君

教育委員会 教育委員長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	鴻野弘志君
----------------	-------	-----------------	-------

病院事業者 副院長	三好信之君	市立病院 院長	加藤浩美君
--------------	-------	------------	-------

農業委員会 会長	飛世薫君	農業委員会 事務局局長	藪中晃宏君
-------------	------	----------------	-------

監査委員	吉田博行君	監査委員 事務局局長	穴田義文君
------	-------	---------------	-------

事務局出席者

議会事務局 局長	千葉靖紀君	議会事務局 総務課局長	岡崎浩章君
議会事務局 総務課副局長	前畑美香君	議会事務局 総務課主任主事	駒井靖亮君

(午後 1時30分開会)

○議長（松ヶ平哲幸君） 令和元年第2回定例会が招集されましたところ、本日の出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 本定例会の会議録署名議員には、15番 山居忠彰議員、16番 遠山昭二議員、2番 真保誠議員を指名いたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（千葉靖紀君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第3号 継続費繰越計算書について

報告第4号 繰越明許費繰越計算書について

報告第5号 出資団体の経営状況報告について（士別市農畜産物加工株式会社）

報告第6号 出資団体の経営状況報告について（株式会社翠月）

報告第7号 出資団体の経営状況報告について（羊と雲の丘観光株式会社）

報告第8号 出資団体の経営状況報告について（まちづくり士別株式会社）

議案第43号 士別市特定用途制限地域内における建築物の制限に関する条例の制定について

議案第44号 士別市税条例等の一部を改正する条例について

議案第45号 士別市基金条例の一部を改正する条例について

議案第46号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例について

議案第47号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について

議案第48号 士別市企業立地促進条例の一部を改正する条例について

議案第49号 財産の取得について（除雪トラック）

議案第50号 財産の取得について（新庁舎議場音響・映像機器）

議案第51号 財産の取得について（食缶下洗洗浄機及び食缶洗浄機）

議案第52号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更について

議案第53号 戸籍事務を行うための電子情報処理組織の管理及び執行に関する事務の受託について

議案第54号 令和元年度士別市一般会計補正予算（第2号）

議案第55号 令和元年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第56号 固定資産評価員の選任について

2. 総務産業常任委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

議案第34号 士別市都市計画マスタープランの変更について

3. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 1月、2月、3月分

4. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件名	提出年月日	提出先
31. 3. 15	地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書	31. 3. 15	内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣 内閣官房長官

5. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 上川北部市町村議会議長会（5月定例会・総会）

イ. 開催日 令和元年5月17日

ロ. 開催地 士別市

ハ. 出席者 松ヶ平議長、井上副議長

ニ. 会議概要 令和元年度事業計画（案）について外2案件を審議し、9月定例会について外2案件を協議した後、士別市環境センターの視察、情報交換を行い終了した。

(2) 北海道市議会議長会道北支部議長会（春季）

イ. 開催日 令和元年5月22日

ロ. 開催地 士別市

ハ. 出席者 松ヶ平議長、井上副議長

ニ. 会議概要 令和元年度北海道市議会議長会及び全国市議会議長会役員等について外6案件を協議した後、ほくと子どもセンターの視察、意見交換会を行い終了した。

(3) 第82回北海道市議会議長会定期総会

イ. 開催日 令和元年5月28日から29日

ロ. 開催地 室蘭市

ハ. 出席者 松ヶ平議長、井上副議長

ニ. 会議概要 平成30年度北海道市議会議長会決算について外10案件を審議、第95回全国市議会議長会定期総会に提出する議案について外3案件について協議し、役員改選を行った後に、研修会、意見交換会、室蘭市生涯学習センターきらん及び北海道PCB処理事業所の視察研修を行った。

6. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	牧野勇司	副市長	相山佳則
総務部長	中舘佳嗣	市民自治部長	法邑和浩
健康福祉部長	田中寿幸	経済部長	井出俊博
建設水道部長	工藤博文	朝日支所長	武田泰和
市民自治部 資源循環統括監 兼自治環境課長 兼バイオマス資 源堆肥化施設長	東川晃宏	朝日支所統括監 兼地域住民課長 (併)生涯学習部 朝日地区区 スポーツ統括監	長南広基
会計管理局長	佐藤義弘	企画課長	大橋雅民
創生戦略課長	瀧上聡典	総務課長 兼新庁舎建設 課 (併)選挙管理 委員会事務局 事務局長 兼選挙課長	青木伸裕
財政課長 兼新庁舎建設課 庁舎整備管理監	丸徹也	市民課長	佐藤祐希
税務課長	古川敬	環境センター長	河口光輝
福祉課長	川原広幸	こども・子育て 応援課長	藪中洋行
保育推進課長	東川由美	保育推進課 保育推進管理監	石川美由紀
介護保険課長	青木秀敏	地域包括ケア 推進課長	増田晶彦
保健福祉 センター所長 兼成人病検診 センター所長	松ヶ平久美子	いきいき健康 センター館長	菅井勉
農業振興課長	藤田昌也	畜産林務課長	徳竹貴之
畜産林務課 林務管理監	鶴岡明浩	商工労働 観光課長	阿部淳
国営農地再編 推進課長	喜多伸光	都市整備課長 兼新庁舎建設課 庁舎建築管理監	佐々木誠
都市整備課 土木管理監	村田雄大	都市整備課 建築管理監 兼新庁舎建設課 庁舎施工管理監	峯垣智剛
都市整備課 上下水道管理監	山下正明	施設管理課長	土田実

施設維持センター所長	三和宏光	経済建設課長	岡田詔彦
会計課長	吉川千緒	介護保険課副長	伊藤昌彦
保健福祉センター副長	川原淳子	農業振興課副長 兼農政係長	市橋信明
畜産林務課副長 兼畜産係長	久光徹	商工労働観光課長 兼商工労働係長	佐藤政臣
教育委員会会長 兼教育課長	中峰寿彰	教育委員会会長 兼生涯学習部	鴻野弘志
教育委員会本部監 兼文化振興統括課長 兼地域教育公民館長 兼朝日あさひ館長 兼サポール館長	漢幸雄	教育委員会本部監 兼生涯学習統括	三上正洋
教育委員会会長 兼学校教育課長	須藤友章	教育委員会課長 兼学校事務管理係長	大留義幸
教育委員会 兼高等学務課長	清水孝幸	教育委員会 兼学校給食センター所長	興水賢治
教育委員会 兼社会教育課長	武山鉄也	教育委員会 兼社会教育課長	藤田泰昭
教育委員会 兼中央市民文化センター館長	千葉真奈美	教育委員会 兼図書館情報センター所長	岡田英俊
教育委員会 兼図書館運営情報センター管理	角谷辰雄	教育委員会 兼博物館展覧館長	水田一彦
教育委員会 兼合宿の推進センター課長 兼総合スポーツ交流館長	坂本英樹	教育委員会 兼合宿の推進センター課長	館岡隆一
病院事務業者 兼副管理	三好信之	市立病院局長	加藤浩美
市立病院事務局長 兼経営管理	池田亨	市立病院事務局長 兼医事管理	阿部也寸志

農業委員会 会長	飛世 薫	農業委員会 会長職務代理者	保科 隆志
農業委員会 事務局 会長	藪中 晃宏	農業委員会 事務局総務課長	林 秀忠
監査委員	吉田 博行	監査委員 事務局 局長	穴田 義文
監査委員事務局 監査課 局長	岡崎 忠幸		

7. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 局長	千葉 靖紀	議会事務局 総務課 局長	岡崎 浩章
議会事務局 総務課 副局長	前畑 美香	議会事務局 総務課主任主事	駒井 靖亮

以上報告する。

令和元年6月7日

士別市議会議長 松ヶ平 哲幸

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から6月21日までの15日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から6月21日までの15日間と決定いたしました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第2、行政報告についてを議題に供します。

行政報告を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 令和元年第2回士別市議会定例会に当たり、諸般の行政報告をいたします。

初めに、農作物の状況についてです。

本年の積雪は平年並みとなり、4月に入り好天に恵まれ雪解けが進んだことで、耕起、播種、移植などの農作業は、これまで順調に推移しています。

現在の主要作物について申し上げますと、稲作は、春先の天候に恵まれ、出芽から順調に生育し、移植作業も滞りなく終了したところです。

畑作物では、秋まき小麦は、おおむね平年並みに生育しており、春まき小麦、てん菜、タマネギ、パレイショについても、日照、気温に恵まれ、播種も停滞なく終わり、生育も順調に進んできましたが、5月の降水量が平年を下回るなど、少雨による影響が心配されるところです。

気象の長期予報では、気温、降水量ともに平年並みと予想されており、農作業に係る安全対

策など、関係機関と連携を図りながら、豊穰の秋が迎えられるよう万全を期してまいります。

次に、農地の基盤整備とICT化についてです。

上士別地区の国営農地再編整備事業は、30年度末で面的整備が完了し、本年度は前年度からの繰り越しを合わせた9億6,000万円の事業費で、暗渠工事等を行うとともに、速やかな換地作業に向け、鋭意準備を進めています。

また、大規模化によるスケールメリットを生かしたICT農業の推進に向けては、当地区で農研機構が実証実験を行っていた水田の圃場水管理システムが製品化され、今後は、地区におけるシステムの普及と計画的な整備により、作業時間の短縮など労働力の軽減が図られ、先駆的な農業の実践が進むこととなります。

一方、中士別地区の道営農地整備事業は、本年度の計画面積が25.1ヘクタールと、昨年度と比べて5倍程度に広がり、基盤整備工事が本格化することから、引き続き、土地改良区、JA北ひびきなどと連携し、着実な工事の進行に努めてまいります。

次に、家庭ごみ有料化についてです。

4月10日から、自治会役員などを対象とした市民向け説明会をスタートし、地域政策懇談会での説明も進んでいるところです。今後は、引き続き、地域政策懇談会を初め、市広報紙による特集や老人クラブなどへの説明のほか、市民文化センターにおいて説明会を複数開催するなど、広く市民周知に努めてまいります。

また、4月25日と5月14日の2回にわたり、ごみ袋販売店向けの説明会を行いました。

ごみ袋の販売店舗数は、現在の生ごみ袋販売店と同程度を見込んでおられるところであり、引き続き、事業者の協力のもと、市民が購入しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

次に、市立病院の経営状況についてです。

30年4月から地方公営企業法を全部適用し、事業管理者である長島院長を先頭に経営改革と医師確保に努めてまいりました。

また、病院経営改革プランに沿い、昨年12月に、回復期機能を担う地域包括ケア病床を、全9床から27床に増床して運用したところです。

その結果、一般、療養病棟ともに前年度と同様の入院患者数を確保することができましたが、診療単価の減少に伴い、医業収益は前年度と比べ2.1%の減となりました。しかしながら、診療材料費の減少、費用の圧縮にも努めた結果、経営改革プランに基づく一般会計からの繰り入れを含め、約1億5,000万円の純利益となる見込みです。

診療体制については、本年1月に循環器内科の常勤医師が退職するなど、常勤医師8名、非常勤医師2名体制となりましたが、名寄市立総合病院、旭川医科大学からの循環器出張医の派遣により、おおむねこれまで同様の外来診療体制を維持しています。

今後も、名寄市立総合病院との連携を初めとした地域医療構想の推進と、経営改革プランに基づく健全な経営はもとより、さらなる常勤医師の確保に努めてまいります。

次に、開業医誘致についてです。

開業医誘致条例の適用3例目となったしべつ整形外科クリニックが、去る5月8日に開院しました。クリニックの外壁を、サフォークをイメージした配色にするなど、倉持院長からは地域医療に貢献したいという強い思いをいただいているところです。

今後、市立病院との連携を含め、地域医療の充実に大きな期待を寄せるものです。

次に、（仮称）まちなか交流プラザの整備についてです。

本施設の運営会社となるまちづくり士別株式会社が、3月5日に市と商工会議所、サフォークスタンプ協同組合、中心商店街振興組合が出資する、第三セクター方式により設立されました。

社長には商工会議所会頭が、取締役には出資団体の各代表者と観光協会会長が、監査役には北星信用金庫中央営業部支店長と北洋銀行士別支店長が就任されています。

これまで、基本設計、一般廃棄物処分業務及び旧士別デパート・共栄ビル解体工事の契約を締結しており、現在、施設建設に向けて本格化する解体工事と並行して、施設の機能や運営についても運営会社が立ち上げた、新たなまちなかプロジェクトで協議を行っているところです。

次に、ほくと子どもセンターつなぐについてです。

4月1日の開設を機に、放課後児童クラブの対象学年を小学3年生までから6年生まで引き上げるとともに、児童館の一般利用においても学校から直接来館できるランドセル来館制度を導入したことにより、平日は約100人の子供たちに利用いただいています。

また、併設した放課後等デイサービスセンター青空に通う子供たちも新しい施設や指導員にもなれ、安心して過ごしている状況です。

今後も、子供たちが安全で安心して利用できる放課後の居場所として、その運営に万全を期してまいります。

次に、士別地域成年後見センターについてです。

本年4月に、認知症や知的・精神障害などの理由から判断能力が不十分で、自身での財産管理などを行うことが困難な方が、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、権利擁護を支援する拠点として、サポートセンターしべつの中に士別地域成年後見センターを開設しました。

本センターは、和寒町、剣淵町、幌加内町との共同開設であり、認知症高齢者や障害者などへの日常的な金銭管理や福祉サービスの手続などを支援する日常生活自立支援事業を行っている士別市社会福祉協議会に運営を委託し、成年後見制度の活用を含めた切れ目のない相談支援を行っています。

今後も、センターを中心に関係機関が連携し、認知症高齢者や障害のある方への権利擁護にかかわる支援充実に努めてまいります。

次に、健康長寿推進条例と受動喫煙防止条例についてです。

4月1日に施行した両条例の推進については、市のホームページへの掲載のほか、広報しべつの5月1日号で特集を組むなど、市民周知を図っているところです。

今後も、市内小・中学校を初め、市内事業所への個別訪問や地域政策懇談会など、さまざま

な機会を通じて条例の周知に努めながら、市民、事業所、教育機関、関係団体との連携のもと、健康長寿の取り組みや受動喫煙防止対策に取り組んでまいります。

次に、行政組織の機構改革についてです。

人財育成と組織力強化を図り、市民サービスの質をより一層向上させるための機構改革を4月に行いました。

まちづくり基本条例の理念や、健康長寿日本一の取り組みをさらに推進するため、市民部を市民自治部に、保健福祉部を健康福祉部にするとともに、地方創生を強化するため、秘書広報課を創生戦略課に改編しました。新庁舎への移転に向けては、ワンフロアサービスを目指した課の再編を実施し、市民本位の窓口サービスの取り組みをさらに進めてまいります。

次に、小・中学校の適正配置についてです。

本年3月末をもって閉校した土別西小学校の児童は、4月から通年運行となった市内バス西回り線を利用するなどして、土別小学校、土別南小学校の両校に通学し、元気に学校生活を送っています。

また、本年度をもって閉校する多寄中学校においては、PTAや地域の皆さんが主体となって閉校式典などの準備に取り組み、教育委員会では、統合後の通学などについて学校やPTAと協議、検討を進めているところです。

次に、コミュニティ・スクールについてです。

昨年4月に学校運営協議会を設置した上士別、多寄、温根別、朝日の4地区に続き、本年度は中央地区の4つの小学校、中学校においても協議会を設置し、市内全ての小・中学校においてコミュニティ・スクールを導入しました。

各協議会においては、地域一体となって学校の課題解決や学校を核としたコミュニティの醸成に向けて話し合いが進んでいるところです。

次に、合宿の推進とホストタウンの取り組みについてです。

30年度の合宿の実績は、大会参加を含め、スポーツ、文化合わせて549団体、延べ2万6,304人となりました。

このうちスポーツでは、前年度に比べて24団体、1,133人増の487団体、延べ2万4,223人を受け入れたところであり、本市の地方創生総合戦略における行政評価指標、いわゆるKPIの目標値2万4,000人を達成したところです。

また、ホストタウンの取り組みについて、3月末には、土別ウエイトリフティング少年団5名を台湾に派遣し、2020年オリンピック東京大会の代表候補選手2名を擁する高雄市立鼓山高級中学と合同練習をするなど、一層交流を深めたところです。また3月22日には東京で、4月28日には台北において、国との連携のもと、台湾オリンピック委員会や各競技団体に向けた代表選手団の合宿招致活動を実施しました。

また、4月16日に開催された北海道訪日教育旅行促進協議会総会を機に、本市も参加したところであり、本年10月29日から11月2日にかけては国や北海道などと連携し、台湾の高等学校

長約10名も招聘するなど、2020年以降も想定した取り組みを進めています。

さらに、1市3町着地型観光推進協議会では、本年度の台湾プロモーション事業において、台湾人学生のホームステイや、観光関連事業所等へのインターンシップとしての受け入れ、台湾旅行関係者の招聘などを計画しており、今後の事業実施に向け準備を進めているところです。

次に、企業立地に向けた取り組みについてです。

29年に制定された地域未来投資促進法に基づき、市内企業への支援を行うため、士別市基本計画を本年5月に策定しました。このことにより、地域へ経済的波及効果をもたらす事業について、税制や金融面などの支援が可能となるため、今後も市内企業の利活用促進に取り組んでまいります。

企業誘致に向けては、本年4月に改正した士別市企業立地促進条例に基づき、特定遊休財産に選定した施設や土地の活用に向けて、5月30日から公募を開始したところです。また、4月には関西圏において、トップセールスによる誘致活動を行ったほか、5月には全国の自動車やIT関連企業を中心に、公道を活用した自動走行試験研究の提案や、次世代につながるモビリティサービスの構築などについて意見交換を行ってきたところであり、今後も、企業誘致に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、防災の取り組みの推進についてです。

地域防災計画については、3月19日に士別市防災会議を開催し、千年に1度の降雨量を想定した浸水想定区域への対応や指定避難所等の見直しのほか、土砂災害警戒区域の追加などについて、出席した関係機関の御意見もいただき修正を行いました。

新たな洪水ハザードマップの作成に当たっては、地域防災計画の修正を踏まえた指定避難所等の見直しに加え、防災に関する情報も掲載したところであり、市広報紙4月号にあわせて全戸に配布し、おおむね6月までに、地域政策懇談会において各地域への説明を終了する予定です。

また、5月17日には、上士別小学校が北海道の支援を受けて一日防災学校を実施しました。当日は3班に分かれて、新聞紙スリッパや段ボールベッドの製作、ハイゼックス御飯の炊飯など、上士別地区コミュニティ・スクールを初めとする地域の方も参加する中で体験したほか、中学校と合同で避難訓練も実施され、防災に対する意識の高揚につながる一日となりました。

今後も、自助、共助の取り組みをより一層推進するため、総合防災訓練の開催を初め、自主防災組織の整備、育成を継続するとともに、避難共助計画等の検討や自治会などにおける防災訓練等の活動に対する支援に努めてまいります。

次に、買い物環境づくり研究事業についてです。

4月15日に農村地区の買い物環境を初めとする地域課題の解決に向け、名寄市立大学との包括連携に関する協定を締結しました。

この取り組みは、モデル地区である多寄地区全戸への聞き取り調査を初め、地域との意見交換会やワークショップ等を開催する中で、正確な住民ニーズを把握するものであり、地域の特

性に応じた買い物環境の整備に努めてまいります。

次に、地域おこし協力隊についてです。

これまで4名の協力隊員が活動してまいりましたが、そのうち1名が3年間の活動期間を終了し、本年4月、市内に設立された羊生産法人に就職したことから、協力隊員として2人目の市内定住者となりました。

また、多寄町の耕種農家で農作業研修を実施している協力隊員は、就任2年目のことしから、研修先農家の一部農地を借用し、トマト等の栽培に取り組んでいます。

今後も、担い手支援協議会や受入農家協議会と連携を図り、研修活動のサポートや、市内での就農による定住につながるよう取り組みを進めてまいります。

最後に、公共工事の執行状況についてです。

本年度における建設工事等の発注については、3月に発注済のゼロ市債事業を含め、137件、約17億350万円を予定したところです。

この5月末までに、検満量水器取替工事のほか、第1工区堺通り下水道新設工事、スポーツ合宿センター非常照明器具用蓄電池交換工事など、予定件数の約3割、46件の発注を終え、その発注総額は約5億4,900万円、平均落札率は96.43%となっています。

6月には、あけぼの公園遊具更新工事、糸魚小学校屋体吊り天井改修工事などの発注を予定しており、今後においても、市内の経済情勢を考慮し、適切な発注に努めてまいります。

以上申し上げまして、行政報告とさせていただきます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で、行政報告を終わります。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第3、報告第3号 継続費繰越計算書についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました報告第3号 継続費繰越計算書について御説明申し上げます。

継続費として予算措置をした庁舎改築事業費及び土別地方消防事務組合負担金については、平成30年度の執行残額を令和元年度に繰り越して執行するもので、本年度に執行できる額及び財源内訳は繰越計算書のとおりであり、地方自治法施行令第145条第1項の規定により御報告いたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第3号は報告を終わることにいたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第4、報告第4号 繰越明許費繰越計算書についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました報告第4号 繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

平成30年度予算を令和元年度に繰り越して執行するのは、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業を初めとする一般会計3事業、公共下水道事業1事業及び農業集落排水事業1事業です。

いずれも、実施時期及び国の予算との関連から、30年度予算における繰越明許費の措置について、それぞれ議決をいただいているところです。

本年度に執行できる額及び財源内訳は、繰越計算書のとおりであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告いたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第4号は報告を終わることにいたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第5、議案第43号 士別市特定用途制限地域内における建築物の制限に関する条例の制定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第43号 士別市特定用途制限地域内における建築物の制限に関する条例の制定について、その概要を御説明申し上げます。

本条例は、第1回定例会に上程しました士別市都市計画マスタープランの変更に基づき、将来の人口規模に見合うコンパクトなまちづくりを目指し、市街地の拡大を抑制するため、都市計画区域の用途地域指定のない区域において、特定用途制限地域を指定し、集客力のある建物の建築を制限するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第6、議案第44号 士別市税条例等の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑市民自治部長。

○市民自治部長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第44号 士別市税条例等の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、市税条例等の一部を改正するものです。

まず、市民税に関する主な改正内容であります。ふるさと納税の寄附金税額控除について、返礼品を寄附額の3割以下の地場産品とするなど、寄附金募集の適正化を図るため、総務大臣が指定する地方団体に対する寄附金にその対象を限定するものです。

また、非課税措置の対象として、令和3年度から児童扶養手当を受給し、前年の合計所得金額が135万円以下の、事実婚でないひとり親を加えるほか、所得税の住宅ローン控除の控除期間が延長されたことに伴い、住宅借入金等特別控除の控除期間についても、あわせて改正するものです。

次に、軽自動車税については、環境負荷に応じて課税するグリーン化特例について、適用期限を令和3年度分まで延長し、4年度分からその対象を電気自動車、プラグインハイブリッド車等に限定するものです。

また、本年10月1日から取得時に適用される環境性能割の課税について、消費税率の引き上げに伴い、令和2年9月30日までに取得したものに限り、税率を1%分軽減するものであります。

このほか、法人市民税の電子申告について、災害や電気通信回線の故障などにより申告が困難な場合における特例措置を追加するほか、地方税法等の改正による条項または文言、改元に伴う元号の整理を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第7、議案第45号 士別市基金条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中館総務部長。

○総務部長(中館佳嗣君) (登壇) ただいま議題となりました議案第45号 士別市基金条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、本年4月1日に施行された森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、新たに創設された森林環境譲与税を基金に積み立てて適正に管理するため、士別市基金条例に、新たに森林整備基金を設置し、森林の多目的機能の保全等の目的に沿って活用するなど、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。(降壇)

○議長(松ヶ平哲幸君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第8、議案第46号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長(相山佳則君) (登壇) ただいま議題となりました議案第46号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

児童・生徒の減少が一層進む中、適正な小・中学校の配置が求められており、本市では平成28年度に小中学校適正配置計画を改訂し、今後を見据えた学校教育の充実に努めてきました。

こうした中、多寄中学校については、今後の生徒数減少に伴う複式学級を見据え、30年2月にPTAや地域から適正配置に関する要望書が提出されました。

これを受けて、適正配置計画における検討基準も踏まえ、令和2年3月をもって多寄中学校を閉校し、同年4月1日付で士別中学校に統合するため、本条例の一部を改正するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。(降壇)

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第9、議案第47号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田中健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中寿幸君）（登壇） ただいま議題となりました議案第47号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

65歳以上の方の介護保険料、いわゆる第1号被保険者保険料については、国の基準に基づき、所得に応じて9段階を設定しているところですが、本年10月の消費税増税による介護保険制度改革において、介護保険法施行令の一部が改正され、低所得者層の軽減措置として、第1段階から第3段階の保険料率を引き下げ、その総額を国が2分の1、道と市がそれぞれ4分の1として公費負担をすることとなったところです。

その結果、第1段階の保険料は年額2万7,100円から2万2,600円に、第2段階は3万9,100円から3万1,600円に、第3段階が4万5,200円から4万3,700円となることから、本条例において所要の改正を行うものです。

この改正による影響額は、介護保険料が約2,200万円減額となる見込みであり、不足する財源については、国・道を含む公費で負担するため、補正予算で措置しようとするものです。

また、除雪サービスの収入基準については、世帯の前年分の収入額に応じて、生活保護基準をもとに五段階に設定しているところですが、昨年10月に生活保護基準が引き上げられたことに伴い、今年度の除雪サービスの収入基準額を変更するため、所要の改正を行うものです。

この改正により、対象範囲が変更となりますが、現行予算の範囲内において対応できるものと見込んでいます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第10、議案第48号 士別市企業立地促進条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。井出経済部長。

○経済部長(井出俊博君)(登壇) ただいま議題となりました議案第48号 士別市企業立地促進条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づき、地域が自律的に発展していくため、地域の強みを生かしながら、将来成長が期待できる分野での需要を地域内に取り込むことによって、地域の成長発展の基盤を整えることを目指すため、本市が基本計画を策定し、5月20日付で国からの同意を得るための協議書を提出したところです。

同意を得た後には、市内事業者が承認地域経済牽引事業計画を策定し、北海道知事から承認を受けることで、設備投資等における予算支援や税制による支援措置などを受けることが可能となります。

その支援措置の一つである固定資産税の課税の免除に係る規定について、所要の改正を行うものであります。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。(降壇)

○議長(松ヶ平哲幸君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第11、議案第49号 財産の取得についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中館総務部長。

○総務部長(中館佳嗣君)(登壇) ただいま議題となりました議案第49号 財産の取得について、その概要を御説明申し上げます。

今回取得する財産は、建設水道部施設維持センターで使用する除雪トラックであり、去る5月24日に指名競争入札を執行した結果、UDトラックス北海道株式会社旭川支店が、下取り価格を含め、5,157万9,000円をもって落札し、同日付で車両売買契約の仮契約を締結したところ

です。

なお、本件の入札における落札率は、99.96%となっています。

この財産を取得するに当たり、士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第12、議案第50号 財産の取得についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君）（登壇） ただいま議題となりました議案第50号 財産の取得について、その概要を御説明申し上げます。

今回取得する財産は、新庁舎の本会議場に整備する音響・映像機器です。

新庁舎の本会議場は、議会のみならず、多目的に利用するため、机等の配置については柔軟に対応できるよう、マイクは移動のできる無線方式のものが必要となるため、Wi-Fi方式による通信システムを選定したところです。

これらの仕様を満たすマイクシステムを取り扱っている業者は、道内において1社のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、東和E&C株式会社1者との随意契約を行うものであり、去る5月17日に見積もり合わせを執行した結果、3,509万円をもって決定し、同日付で物品売買契約の仮契約を締結したところです。

この財産を取得するに当たり、士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第13、議案第51号 財産の取得についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君）（登壇） ただいま議題となりました議案第51号 財産の取得について、その概要を御説明申し上げます。

今回取得する財産は、教育委員会生涯学習部学校給食センターで使用する食缶下洗洗浄機及び食缶洗浄機であり、去る5月28日に指名競争入札を執行した結果、北昭産業株式会社士別支店が3,780万円をもって落札し、同日付で物品売買契約の仮契約を締結したところです。

なお、本件の入札における落札率は、97.08%となっています。

この財産を取得するに当たり、士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第14、議案第52号 北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君）（登壇） ただいま議題となりました議案第52号 北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更について、その概要を御説明申し上げます。

本市が加入している北海道市町村職員退職手当組合において、平成31年3月31日付で、北空知葬斎組合、日高地区交通災害共済組合、池北三町行政事務組合が解散及び脱退したことにより、組合規約の一部に変更が生じることから、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第15、議案第53号 戸籍事務を行うための電子情報処理組織の管理及び執行に関する事務の受託についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑市民自治部長。

○市民自治部長(法邑和浩君)(登壇) ただいま議題となりました議案第53号 戸籍事務を行うための電子情報処理組織の管理及び執行に関する事務の受託について、その概要を御説明申し上げます。

現在、本市の戸籍事務については、昨年12月に戸籍システムサーバをセキュリティーの高いデータセンターに移行し単独で利用していますが、システムサーバの共同利用により管理負担の軽減、経費の節減を図るため、名寄市、剣淵町、下川町及び音威子府村から当該事務の委託を受けようとするものです。

この事務の受託に当たり、地方自治法第252条の14第1項の規定により、規約を定め、同条第3項で準用する第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。(降壇)

○議長(松ヶ平哲幸君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第16、議案第54号 令和元年度士別市一般会計補正予算(第2号)及び議案第55号 令和元年度士別市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長(相山佳則君)(登壇) ただいま議題となりました議案第54号 令和元年度士別市一般会計補正予算(第2号)及び議案第55号 令和元年度士別市介護保険事業特別会計補正予算

(第1号)について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

初めに、予算書における改元に伴う元号、年表示の取り扱いについてです。

元号を改める政令の施行に伴い、平成31年度士別市一般会計予算の名称を令和元年度士別市一般会計予算とするとともに、予算書において該当する元号の年表示を令和に読みかえるものとし、各会計についても同様の取り扱いとすることにいたしました。

次に、補正予算についてです。

本補正予算は、消費税率の引き上げによる子育て世代の負担を軽減するための幼児教育・保育の無償化に伴う事務経費を初め、未婚の児童扶養手当受給者に対する給付金を計上したほか、新たに創設された森林環境譲与税を財源とした森林整備基金への積立金など、当面の措置を要する予算について所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について、順次御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳出予算についてですが、総務費では、一般管理事業費において、職員の出産育児休業に伴い、産休代替臨時職員1名を雇用するための経費144万1,000円を計上しました。

財産管理事業費では、この冬の雪害によって破損した旧総合福祉センターほか6件の修繕料等160万円を追加計上しました。

財政調整基金等管理費では、本年度、新たに創設された森林環境譲与税を財源として、森林の多面的機能を保全し、適切な整備等の促進を図るため、新たに設置する森林整備基金への積立金1,250万円を計上しました。

温根別地域交流事業費では、温根別地域交流センターの屋根が、この冬の雪害によって破損したことから、その復旧経費48万6,000円を計上しました。

次に、民生費です。

介護保険事業特別会計繰出金では、介護保険事業特別会計において、消費税率引き上げに伴い、士別市介護保険総合条例の一部改正による介護保険第1号被保険者の保険料負担の軽減を実施することから、2,238万8,000円を追加計上しました。

幼児教育・保育無償化事務事業費では、消費税率の引き上げによる子育て世代への負担を軽減するため、10月から国が実施する幼児教育・保育無償化に伴う事務費及び既存システムの改修に要する経費1,122万5,000円を計上しました。

未婚の臨時給付金事業費では、消費税率引き上げに伴う子供の貧困に対応するための臨時・特別の措置として、児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親に対し、1人当たり1万7,500円を給付するため、15万8,000円を計上しました。

次に、衛生費についてです。

予防接種事業費では、風疹の感染拡大防止のための追加対策として、抗体保有率が低いとされる昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対する抗体検査料及び接種対象者に対する予防接種料について、国は、今年度から3年間、無料で提供するとし、初年度のこと

しは、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれを対象として実施することから、これらに要する経費267万6,000円を計上しました。

農林水産業費では、国が進める防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策に関連して、北海道から農業用ハウス強靱化緊急対策事業の交付決定があったことから、多寄地区の農業者が実施する既存ハウスへの被害防止対策に対する補助金として9万5,000円を計上しました。

次に、土木費です。

住宅維持管理事業費では、東山団地C-3棟の雁木の屋根が雪害により破損したことから、復旧経費234万4,000円を計上しました。

次に、教育費です。

小学校整備事業費では、同じく、この冬の雪害により土別小学校のドーム型屋根の一部が破損したことから、その復旧経費227万7,000円を計上しました。

スポーツイベント開催事業費及び「合宿の里土別」ステップアップ・プラン事業費では、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金事業として、サフォークランド土別ハーフマラソン大会開催経費について466万円、陸上競技場写真判定機購入費については、480万円の助成金の採択を受けたことから、それぞれ財源振替を行うものです。

なお、これらに要する財源については、国・道支出金などの特定財源、雪害による修繕費については、全国市有物件災害共済会からの保険金を充当するほか、地方交付税及び森林環境譲与税の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

また、地方債の補正については、歳出予算との関連から、所要の措置を講ずるものです。

次に、介護保険事業特別会計についてです。

消費税率改定に伴う土別市介護保険総合条例の一部改正による低所得者の保険料軽減強化に関連し、介護保険事務一般行政事業費では、介護保険システム改修委託料63万8,000円を計上するとともに、居宅介護サービス給付事業費ほか9事業の軽減分について、公費負担とするため、それぞれ財源振替を行うものです。

なお、これらに要する財源については、国庫支出金の特定財源のほか一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。国忠崇史議員。

○13番（国忠崇史君） 一般会計の歳入のほうで森林環境譲与税がございます。この件について質問します。

森林環境税という国の税金をつくれというのは全国的に、特に森林の多い地方から意見が上がりまして、当土別市議会としても森林環境税というものをつくってくれという意見書を採択したことがあります。

そういった経緯があつて、今後、森林環境税がスタートし、そして地方自治体については森林環境譲与税というものがおりてくるという構造になっているかと思いますが、改めてこの森林環境税と森林環境譲与税についての概要の説明をお願いしたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 鶴岡畜産林務課林務管理監。

○林務管理監（鶴岡明浩君） お答えします。

森林環境税は、森林の整備及びその促進のために関する施策の財源に充てるため、令和6年度から国民1人1,000円を課するもので、その収入に相当する額を森林環境譲与税として市町村及び都道府県に対し譲与するものでございます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君） 1人当たり1,000円の森林環境税を取るとのことですね。西暦で言うと2024年から始まるということです。先んじて譲与税が来ると。

譲与税、今回1,250万円来るとということで補正されていますけれども、この1,250万円の積算の根拠というのは、どういう計算式というか、どんなふうな式になるのか教えてください。

○議長（松ヶ平哲幸君） 鶴岡管理監。

○林務管理監（鶴岡明浩君） お答えします。

譲与税の配分額の算出方法につきましては、各市町村の私有林の人工林面積、林業就労者数、総人口、行政面積に対する森林面積率を国が定めた基準に基づき算出した額となっております。以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君） 今お話を伺ったところによると、私が保有する、いわゆる民間人が保有する私有林である人工林の比率、それから林業に就労している人の数、総人口、それから森林面積ということなので、士別市は御存じのとおり7割以上を森林が占めているということで、そういうふうに森林面積の割合が広いまちというのは割と、何というか、お得と言ったらあれですけども、面積が広いほうが積算額は多くなる傾向があるという理解でいいですか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 鶴岡管理監。

○林務管理監（鶴岡明浩君） 議員おっしゃるとおり、士別市については、ほかのまちに比べて比較的譲与税額は高いものとなっております。

○議長（松ヶ平哲幸君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君） わかりました。

それで、これから毎年のようにこの森林環境譲与税が入ってくることになると思いますが、使い道の問題に入りたいと思います。私はちょっと狭い勉強範囲で申しわけないんですけども、ほかの市町村にも6月議会にこの森林環境譲与税が上がっている例がありますが、まちによっては、ちょっと批判的な言い方をして申しわけないですけども、場当たりの使い道を考えているところもあると。例えば譲与税が入るので、まちの案内板を木でつくりますとか、いや、いいんですけども、別に悪いことではないんですけども、ただ、長く続いていくの

であれば、やはり御利用は計画的にとしてほしいと思うのですが、士別市としては、まずきょう議決した森林整備基金、ここにまずこの1,250万円を積んでおくということでもいいですか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 鶴岡管理監。

○林務管理監（鶴岡明浩君） まず基金のほうに歳入を入れまして、その後、支出のほう、その中から必要経費を支出として出して、譲与税の事業とさせていただきます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君） まず積んでおくという、森林整備基金に積むということでもまあいいかと思いますが、何年も続いていく税制であれば、やはり計画を立てて、いろいろ使い道も考えていきたいと。それで、これはワンオペニオン、私の考えにすぎないのですけれども、毎年天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクトというものを予算決算常任委員会等でちょっといろいろと中身をお聞きしているところなんですけれども、そういった市でやっている、ちょっと森林だとか自然だとかに関係するプロジェクトにリンクさせた使い道をしていいのかどうか、その辺の使途、目的についてはあまりうるさいこと言われないうか、制限されないのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 鶴岡管理監。

○林務管理監（鶴岡明浩君） 今、国忠議員おっしゃいましたとおり、使途につきましては、その使用目的に合致するものであれば、各市町村によって裁量があるものです。ただ、今回の譲与税に関する事業につきましては、まず整備されていない森林の整備を図ることが最優先と考えております。そのことから、本年度におきましては未整備森林の現況調査や、森林所有者に対して作業の意向確認などを行う予定です。次年度以降につきましては、今後事業については検討しなければならないこともありますが、まず地域の林業事業体を含めてどのような有効な活用方法があるかということをお聞き取りながら事業のほうを計画してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第54号及び議案第55号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第17、議案第56号 固定資産評価員の選任についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第56号 固定資産評価員の選任に

ついて、御説明申し上げます。

固定資産評価員でありました佐々木幸美前市民部長の後任に法邑和浩市民自治部長を選任したく、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） お諮りいたします。

本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案同意と決定いたしました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第18、議案第34号 士別市都市計画マスタープランの変更についてを議題に供します。

総務産業常任委員長の報告を求めます。大西 陽委員長。

○総務産業常任委員長（大西 陽君）（登壇） 総務産業常任委員会に付託された議案第34号 士別市都市計画マスタープランの変更について、委員会の審査経過及び結果を報告いたします。

第1回定例会において本案件が付託された以降、本年5月10日及び5月31日の2回、委員会を招集して審査を行いました。

士別市都市計画マスタープランの変更は、立地適正化計画及び公共交通網形成計画の策定とあわせて見直しを行ったものであります。市街地中央への都市機能の集約化を明確に打ち出し、まちづくり総合計画における地区別計画と連動した中央市街地と朝日、上士別、多寄、温根別の各地区とのネットワークを明確に位置づけ、市全体の将来ビジョンとして整理したものであります。

人口の減少に伴い、まちの規模が徐々に縮小していく中、人口規模に見合ったコンパクトなまちづくりをより具体的に進めていくためには、必要な取り組みであると判断するところであります。

まちなかのにぎわいや魅力を創出し、市民が安全で安心な生活を送ることのできる有効な施策となるよう、また、市街地と各地区との持続可能なネットワークを形成できるよう、計画の推進体制を充実し、人口・交通動態などの情勢を見きわめた上で、進捗の評価、見直しを適切に行うことを強く望むところです。

審査結果につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明8日から17日までの10日間は休会といたしたいと思いを。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、明8日から17日までの10日間は休会と決定いたしました。

なお、18日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 2時39分散会)